



THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

Monthly **Newspaper**

おおむら 会議所ニュース

10

発行所 大村商工会議所
〒856-8601 大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511
<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

編集責任者 雄城 勝
印 刷 所 九州凸版株式会社

OCTOBER/2011

No.634

— 地域に愛される大村発の新商品を応援します! —



第5回
ふおむら

じげたま グランプリ

新商品を募集!!

『じげたま』は、じげもん(大村の物・者)とたまご(これから生まれる特産品)を組み合わせたコンセプトです。



第4回 最優秀グランプリ 市長賞 (株)シュシュ 黒田五寸人参ジュース



第4回 優秀賞
市議会議長賞

お料理
やまうえ
大村ものがたり



第4回 優秀賞
実行委員長賞

(有)大村寿司
ぎおん本舗
おばあちゃんの
憩時つきあげ

第5回おおむらじげたまグランプリ 審査・発表・表彰

期日 平成24年3月10日 (土)

場所 大村市コミュニティセンター大会議室

受賞商品の優遇措置、募集・審査の方法等、8面に要項を掲載。あわせてHPもご覧ください。

「今年度認可・着工を目指して!」

～九州新幹線西九州ルート建設 総決起大会～

10月3日、長崎市公会堂で長崎新幹線建設期成会主催による『九州新幹線西九州ルート建設 総決起大会』が開催され、県内自治体、経済界総勢約1,750名が参加（当所からは46名が参加）。九州新幹線西九州ルートの必要性と、23年度内の諫早～長崎間の認可・着工の重要性を再確認しました。

大会では、期成会の会長である中村法道・長崎県知事が、諫早～長崎間にについて同じ未着工区間を抱える北陸・北海道両新幹線と比べ、整備費が少なく並行在来線問題も解決済みであることを強調し、「予算が確定する年末までが大きな正念場。西九州ルートの優位性を訴え、早期実現のため全力を尽くす」と述べました。

長崎県商工会議所連合会からは、松藤悟会長（長崎商工会議所会頭）が、先日の長崎県商工会議所連合会議員大会で採決された通り、決議文を読み上げ「経済界でできることに全力で取り組む。経済活性化の為にも新幹線は必須であることを今一度周囲に知らせてほしい」と述べました。

当日は来賓として地元選出国会議員を始め、儀満和紀・鉄道・運輸機構局長や唐池恒二・JR九州社長、宮脇雅俊・九州経済連合会副会長らも出席。来賓を代表して民主党からは山田正彦衆議院議員が、「国土交通省による整備費の試算は詰めの段階であり、大臣との話もできている。政権与党として尽力することを約束する」と挨拶。

自由民主党からは金子原二郎参議院議員が、同氏が県知事時代からの新幹線への熱い思いを訴え、「最終的には国会議員の力次第。民主化されたJR九州だけでは、在来線の整備は困難である。国の予算で諫早～長崎間を整備するためにも、新幹線は必須である。野党であるが悲願達成のために努力をいとわない」と挨拶。

また、長崎県交通局より7名のバスガイドさんや日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会、島原半島の旅館経営者らが登壇し、新幹線開業を熱望する意見表明を行いました。

最後に宮内雪夫・長崎県議会議長が大会決議を読み上げ、満場一致で採択。参加者全員で「未着工区間の早期着工を実現しよう！」を三唱し、盛会裏に終了しました。



視察研修事業を実施

理財部会

大村商工会議所理財部会（福田公成部会長）では10月5日（水）に視察研修事業を実施致しました。視察先は、大分県日田市にある三和酒類（株）日田蒸留所と福岡県朝倉市にあるキリンビール甘木工場。部会としては初めての視察研修事業であり、参加者一同大変参考になる事例が多く、今後も機会を設けて事業を実施していくことと致しました。



ビール工場を見学する参加者

第45回 長崎県商工会議所女性会 連合会島原大会に参加

去る9月27日（火）に島原市の九十九ホテルにおいて、第45回長崎県商工会議所女性会連合会島原大会が開催され、大村商工会議所女性会からも会員11名が参加しました。当日は、横田修一郎島原市長を始めご来賓と、県下商工会議所女性会会員総勢150名が集い、大会セレモニーと「ピンチをチャンスに変える社員の心理コントロール」と題して、女優でありヘルスケアカウンセラーの石井苗子氏による記念講演会が開催されました。



講演する石井苗子氏

おおむら 第11回 秋まつり

今年の伝統芸能は ●寿古踊 ●大村龍踊

新鮮な地元大村産の農産物を販売します!!
おいしい秋の味覚市、豪華商品が当たる抽選会を実施
諫早♡大村ダンスバトル2011(11チームが出演)!!

おおむら秋まつり振興会(大村商工会議所内)TEL53-4222

とき 12月4日(日)
ところ シーハットおおむらさくらホール

こくきん 一日公庫のご案内

★開催日時 平成23年11月16日（水）
 ★時間 午前10時30分～午後4時
 ★場所 大村商工会議所

大村商工会議所と日本政策金融公庫 長崎支店 国民生活事業（旧こくきん）の共催により、上記のとおり「こくきん一日公庫」を開催いたします。公庫の融資担当者が大村商工会議所にお伺いし、その場でご融資のご相談・審査を承りますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。

ご相談を希望される方は、大村商工会議所又は日本公庫国民生活事業までお問い合わせください。

大村商工会議所 中小企業相談所

オカノ
(担当：岡野)

〒856-8601 大村市東三城町6-1
 電話 0957-53-4222
 FAX 0957-52-2511

日本政策金融公庫長崎支店 国民生活事業

カキガワ
(担当：書川)

〒850-0057 長崎市大黒町10-4
 電話 095-824-3142
 FAX 095-826-4467

悩む前にまず相談!!

大村商工会議所では、金融・税務・法律・労務等、小規模企業者がお悩みになっている経営上の問題についての相談・指導を行っております。特に専門的なことについては、商工会議所が専門家を専門相談員として委嘱し、皆様の相談・指導に当たっております。ぜひご利用下さい!!

弁護士 税理士 中小企業診断士 社会保険労務士etc...
相談無料・秘密厳守

“例えばこんなご相談に応じます”

- ・新たな商品を仕入れて売上を伸ばしたい。
- ・設備を入れ替える為の資金調達をしたい。
- ・融資を初めて受けたいが、どうしたらいいのか分からない。
- ・倒産を防止するための相談をしたい。
- ・売掛金回収上における法的措置について相談したい。
- ・決算の仕方や所得税・消費税の申告方法についておしえてほしい。
- ・不動産の相続、または贈与税にかかる税金は…？
- ・個人と法人での税制上のメリット・デメリットについて知りたい。
- ・事業承継（相続）、相続税対策について教えてほしい。
- ・わが社の貸借対照表、損益計算書を分析してほしい。
- ・経営計画の作成の相談にのってほしい。
- ・資金繰りの相談にのってほしい。
- ・労働保険（労災保険、雇用保険）の加入について聞きたい。
- ・開業時に活用できる雇用助成金がないか？
- ・就業規則等の策定、変更について相談にのってほしい。
- ・定年制度について相談にのってほしい。
- ・労働安全衛生、メンタルヘルス対策はどうすればよいか。
- ・店舗改装を考えているが、レイアウトや品揃えをどうしたらよいか。
- ・ISO取得について基礎知識を教えてもらいたい。
- ・インターネットを使った販売促進のアドバイスを受けたい。
- ・農林漁業者と連携して事業に取り組みたい。
- ・地場産品の研究開発をしたい。

お気軽にお電話ください。

お問合せ先：大村商工会議所 中小企業相談所

TEL：0957-53-4222

お祭り広場では楽しいイベントがいっぱいです!! 〈出場予定〉

種 目	出 場 団 体
◆開会演奏	大村部隊音楽隊
◆畜産・農産物共励表彰式	J A
◆県央交流事業 諫早♡大村 ダンスバトル2011	
◆J Aイベント	J A
◆三城子供太鼓	三城第一子供会
◆民踊	市内女性3団体

種 目	出 場 団 体
◆もちくばり	J A
◆寿古踊	寿古踊保存会
◆大村龍踊	大村龍踊保存会
★お楽しみ抽選会	振興会

当日は公共交通機関をご利用下さい。

平成24年度税制改正等に関する意見(日商)

日本商工会議所はこのたび、「平成24年度税制改正に関する意見」を公表しました。

この意見は、日本商工会議所が「税制改正等に関するアンケート調査」で各地商工会議所からの要望を取り纏めたものです。今後、政府・政党をはじめ関係各方面に提出し、意見内容の実現を働きかけます。本意見の基本的な考え方や主な意見内容は以下のとおりです。

これまでの要望から中小法人の軽減税率の引き下げ、中小法人における欠損金繰戻し還付制度の拡充、中小同族会社に対する留保金課税の撤廃、特殊支配同族会社の役員給与に対する損金不算入措置（オーナー課税）の廃止、中小企業の設備投資・研究開発などの改正が実現しています。

基本的な考え方

- ◆力強く持続的な経済成長に向けて、あらゆる政策を実行すべき。
- ◆中小企業の発展と地域の活発化なくして、経済成長や雇用の維持・創出は実現できない。
- ◆国民に負担増を求める場合、徹底的な行財政改革の実行と経済状況等への配慮が必要。

I. 震災復旧・復興に向けた税制措置

1. 大規模・大胆な震災復興対策の実行と財源の確保について
 - (1) 3年間に短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復旧・復興を果たすべき
 - (2) 復興財源として、法人税、所得税の増税は空洞化を加速させるため反対
2. 平成24年度税制改正を待たずして直ちに被災地域等において措置すべき事項
 - (1) 事業再開と経営安定化に向けた税制支援を
 - (2) 中小企業の事業継続のため、津波被災地域等における相続税は非課税とすべき
 - (3) 間接被害に対する税の減免措置の創設を

II. 税制抜本改革

1. 法人税率は、アジア諸国並みの20%台まで引き下げ、中小法人の軽減税率は11%に引き下げるべき
2. 経営基盤強化の観点から、個人事業者の所得税の負担軽減をはかるべき
3. 経済成長や中小企業の円滑な事業承継に向けて、資産課税のあり方を検討すべき
4. 地域の「自主・自立」の確立に向けた地方税改革を

III. 社会保障と税の一体改革

1. 過度な公的負担増は経済成長を阻害。社会保障給付のさらなる効率化が必要
2. 中長期的な国民負担率と持続可能な社会保障制度に向けた具体的な方策の明示を
3. 消費税の引き上げは、国民や企業の納得と理解を得ながら進めることができない

IV. 平成24年度税制改正に関する主な意見

- 〈経済成長の実現に向けた税制改正〉
1. 中小法人の軽減税率の確実な引き下げ
 2. 法人実効税率の確実な引き下げを
 3. 中小企業等の成長に資する租税特別措置の拡充・恒久化を（中小企業投資促進税制等）
 4. 中小企業の円滑な事業承継の実現（納税猶予制度の要件の緩和等）
 5. 新規創業・ベンチャー支援税制の拡充（創業後5年間の法人税免税等）
 6. 中小企業の国際化支援税制拡充
 7. 環境・新エネルギーへの取組み促進に資する税制措置（グリーン投資減税等）
 8. 内需振興に資する税制拡充（事業所税の廃止等）

〈企業の活力強化に資する税制改正〉

1. 中小企業の経営力強化や市場開拓等を支援する税制措置を
2. 雇用促進・能力開発を支援する税制措置の創設
3. 欠損金制度を拡充すべき
4. 留保金課税を廃止すべき
5. 役員給与に係る税制措置を拡充すべき
6. 印紙税を廃止すべき
7. 事業再生・再編を支援する税制措置を拡充
8. 中小企業の企業年金制度等を拡充すべき
9. 消費税制度に関する改善すべき事項（仕入税額控除の要件緩和等）

〈地域活性化に資する税制等〉

1. 都市再生・地域活性化のための税制特別措置の拡充
2. 中心市街地等の活性化のための税制措置拡充
3. 大規模地震対策の促進を
4. 商工会議所等に対する寄付金制度の拡充策等

第5回 県央輪つかもん名刺交換会

大村商工会議所青年部は、平成23年9月22日長崎インターナショナルホテルにおいて、県央輪つかもん名刺交換会を開催しました。

参加対象年齢を20歳～45歳までに限定するという、これまでにない試みをはじめて、今年で5回目。今年も大村市・諫早市内はもとより、長崎市や東彼地区から、80名を超える参加者に来場をいただきました。

第1部では、「株式会社 八女トーカイ 代表取締役社長 松浦 修士（まつうら しゅうじ）氏」をコーディネーターに迎えて、参加者の抱える仕事上での疑問や問題点をグループ内で共有し、他業種からの視点でディスカッションし、今後、仕事の取り組み方への参考として頂くために、異業種交流会（グループディスカッション）を行いました。



そして、第2部の名刺交換会では、参加したみなさんがお互いにコミュニケーションをはかり、同・異業種間で名刺交換をされるとともに、PRタイムではみなさんが自ら進んでステージにのぼり、自社PRを行うなど積極的に活動をされておられました。

また、来賓としてお越しいただいた、松本大村市長や第1部でコーディネーターを務めていたいたい、松浦先生も積極的に輪のなかに入りいただき、参加したみなさんは充実した時間を過ごすことができたようでした。

大村商工会議所青年部は、参加したみなさんが、この事業を通して、コミュニケーションをさらに深め、それぞれのビジネスチャンスの拡大につなげていただくことを期待いたしますとともに、今後もみなさんのお役に立てるような事業を推進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

『商工会議所 福祉制度』キャンペーンのお知らせ



アクサ生命保険(株)長崎支社
諫早営業所 所長 谷村 俊治

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、弊社業務に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、10月1日付にて諫早営業所長に着任いたしました谷村 俊治です。京都から転任して参りました。出身は鹿児島です。よろしくお願い申し上げます。

さて、ご高承の通り、全国の商工会議所におきまして、10月～11月は会員事業所様の福利厚生の充実を目的とした共済制度強化期間です。

今回は、法人事業所様向けの企業のピンチに備える「4つの力」のある商品と、ご加入していただいた方だけにご提供する「アクサのメディカルアシスタンスサービス」（24時間365日電話健康相談サービス・名医によるサービス等）が付加される特定の医療系商品を中心に推進して参ります。

弊社推進員が貴事業所を訪問させて頂きました際には、詳しい内容について、弊社推進員の説明を聞いていただいた上で、是非、ご検討の程お願い申し上げます。

末筆ながら皆様の益々のご健勝を心より祈念申し上げます。

※ベストウイズクラブとは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所及びアクサ生命保険(株)により運営されている組織です。



推進員
橋口 紗江



大村分室主任
中宮 敦子



推進員
小山恵美子



推進員
熊崎不二生

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を毎年10・11月に実施いたします。

本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を、会員の皆様により広く知って頂き、会員事業所の福祉向上にお役立ていただこうとする目的としています。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・役員の皆様の保障や、退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。商工会議所職員と、アクサ生命保険(株)の推進員がお伺いした際は、是非ご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

チラシ折り込みサービスを是非ご利用ください!!

毎月お送りしております、会議所ニュースにチラシが入っているのにお気づきでしょうか。

当所では、チラシ折り込みサービスを昨年より開始し、大変ご好評を得ております。会員の皆様の企業間取引を支援することを目的としておりますので、料金もお安目に設定いたしております。封入の手間もかからず、期限までに当所にお持ち込み頂くだけでOKです。お申し込みにあたりまして、いくつかの留意点がございますので、ご利用をお考えの会員事業所様はお気軽にお問い合わせください。ご利用お待ちしております。

☆折り込み料金………21,000円 ☆折り込み部数………約1,200部
(A4 1枚両面印刷可)

【お問い合わせ】 大村商工会議所 総務課 TEL 53-4222

LOBO調査 2011年9月調査結果の概要

業況DIは5カ月ぶりに悪化、震災からの回復基調に一服感

〈結果のポイント〉

- ◇9月の全産業合計の業況DIは、▲39.6（前月比▲3.1ポイント）と、5カ月ぶりにマイナス幅が拡大。超円高が、受注・来客数の減少など、幅広い業種に影響を及ぼしており、5月以降続いている回復基調に一服感がみられる。
- ◇業種別では、製造業は、自動車を中心に、増産の動きがあるものの、超円高に伴う輸出の減少や取引先からのコストダウン要請により、業況が悪化。小売業、サービス業は、台風の影響で来客数が減少したことから、マイナス幅が拡大。また、小売業については、節電需要の減退や残暑による秋物衣料の売上不振も影響した。一方、建設業は、復興需要に加え、耐震工事など公共事業の動きが出ており、業況DIが改善。
- ◇項目別では、仕入単価DIは、原材料価格の上昇・高止まりを背景に、マイナス30前後で推移し、厳しい水準が続いている。また、これまで改善傾向にあった売上DI、採算DI、資金繰りDIのマイナス幅が拡大。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲33.0（今月比+6.6ポイント）と、震災で落ち込んだ業況の回復傾向が今後も続く見通し。復興需要に加え、自動車の増産や秋の旅行需要、冬に向けた節電関連商品の売上増が見込まれる。しかし、取引先による生産・販売拠点の海外移転や部材の海外調達の加速など、超円高の定着を背景とした受注の減少を懸念する声も多い。

【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、近畿、中国でマイナス幅が縮小、他の7地域は拡大した。ブロック別の概況は以下のとおり。（東北の被災3県の81企業は未回答）
 - ・北海道、北陸信越、九州では、飲食・宿泊需要が8月に好調だった分、9月は反動で落ち込み、業況が悪化。
 - ・東北については、被災を免れた企業や被害が軽微な企業からの回答をみると、生活再建関連の特需が一巡し、業況DIが震災前の水準に戻りつつある。ただし、未回答の被災企業は事業再開の目途が立たない状況にあることに留意が必要。
 - ・関東、東海では、超円高の影響で、輸出関連企業を中心に経営環境が厳しくなっており、業況が悪化。
 - ・近畿、中国では、これまで低迷していた消費が、僅かながら上向いており、マイナス幅が縮小。
 - ・四国では、内需関連の製造業（紙、家具等）で受注が落ち込んでいることから、業況が悪化。
- ブロック別の向こう3カ月（10～12月）の業況の先行き見通しは、今月と比べ、全ての地域でマイナス幅が縮小する見通し。復興需要に加え、自動車の増産や秋の旅行需要、冬に向けた節電関連商品の売上増が見込まれる

ブロック別・全産業業況DI（前年同月比）の推移

	11年						先行き見通し 10～12月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
全 国	▲57.7	▲54.4	▲51.4	▲40.0	▲36.5	▲39.6	▲33.0
北 海 道	▲49.4	▲47.3	▲52.1	▲33.3	▲30.6	▲37.7	▲31.9
東 北	▲66.3	▲56.8	▲41.8	▲10.5	▲12.4	▲24.7	▲21.5
北 陸 信 越	▲62.3	▲58.8	▲54.3	▲52.3	▲38.7	▲44.4	▲34.5
関 東	▲63.7	▲56.2	▲52.2	▲43.4	▲35.5	▲39.5	▲36.9
東 海	▲53.9	▲50.3	▲44.4	▲32.4	▲24.1	▲28.2	▲25.4
近 畿	▲54.3	▲55.8	▲52.1	▲45.6	▲47.1	▲43.3	▲33.7
中 国	▲52.5	▲60.6	▲60.2	▲47.3	▲49.5	▲46.1	▲37.6
四 国	▲52.2	▲55.7	▲53.6	▲39.3	▲38.2	▲42.1	▲23.7
九 州	▲50.8	▲43.9	▲52.3	▲39.7	▲44.6	▲47.2	▲39.8

1人でも雇つたら、入ろう。労働保険。

～労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。～

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者1人でも雇用する事業主は、法律により労働保険への加入が義務づけられています。労災保険は、労働者が仕事中や通勤中に事故にあった場合に、被災された方や遺族の方を保護するために必要な保険給付を行っています。雇用保険は、労働者が失業した場合に、失業手当等を給付したり、再就職を促進するため必要な給付を行っています。

長崎労働局では、労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平及び労働者の未加入事業場をなくすための対策（労働保険未手続き事業一層対策）を進めています。

まだ、加入手続がお済みでない事業主の方は早急な手続をお願いします。

加入手続は労働基準監督署・ハローワークにおいて事業主が直接行う外、事業主団体からなる「労働保険事務組合」へ事務を委託する方法があります。

詳しくは、長崎県労働局保険徴収室（電話095-801-0025）又は最寄りの労働基準監督署・ハローワークへご相談下さい。

三役の動き

9月

1日	第2回長崎新幹線建設期成会幹事会及び長崎県空港活性化推進協議会幹事会合同会議（専務） 建設部会イルミネーションPJ委員会（専務） 税務相談所運営理事会/税務相談所連絡協議会（会頭、辻副会頭、専務）
2日	三役会（三役） 市制施行70周年・食の祭典内推進検討会（中村副会頭、専務）
3日	議員大会実行委員会 懇親会委員会（松本副会頭）
5日	田崎俊作氏市民お別れ会打ち合わせ（専務）
8日	陸上自衛隊第四施設大隊 大久保大隊長新任挨拶（専務）
9日	長崎県商工会議所連合会議員大会（三役）
10日	田崎俊作氏市民お別れ会（三役）
11日	大村龍神社例大祭（専務）
12日	第3回特産品開発委員会（中村副会頭、専務）
13日	アクサ生命保険（株）村石長崎支社長送別ゴルフ（専務） 第3回中小企業振興特別委員会（松本副会頭、専務）
14日	市制施行70周年・食の祭典 事前会議（中村副会頭、専務） 建設部会運営委員会（中村副会頭、専務）
15日	基地立地商工会議所連絡懇談会～16日（会頭） おおむら夏まつり実行委員会（専務）
20日	上駄通り地区市街地再開発組合臨時総会（専務） 田崎俊作氏市民お別れ会反省会（専務）
21日	市制施行70周年・食の祭典実行委員会設立総会（中村副会頭、専務） 長崎がんばらんば国体大村市実行委員会設立発起人会、総会（会頭） 平成23年度全国高等学校総合体育大会・男子アーチェリー、
22日	男子ソフトボール競技優勝祝賀会（専務） 大村経営者研究会定期総会懇親会（中村副会頭）
26日	（社）諫早大村法人会（専務） 観光コンベンション協会理事会（専務） 常議員会（三役）
27日	第45回長崎県商工会議所女性会連合会島原大会（専務） 市制施行70周年・食の祭典／ワーキンググループ（中村副会頭、専務）
28日	おおむら夏まつり企画・資金・交通渋外・催物・広報・設営部会合同反省会（専務） アクサ生命保険（株）山田修・長崎支社長、谷村俊治、諫早営業所長就任挨拶来所（専務） 市環境審議会（専務）
29日	中小企業振興条例に関する市との打ち合わせ（松本副会長） 市制施行70周年・食の祭典／おおむらおいしいいんかい（中村副会頭、専務）
30日	吉川前県議、感謝の夕べ（会頭、専務）

新入会員

田代勝税理士事務所

住所・電話 今富町131-8 TEL 55-1082

代表者 田代 勝 業種 理財：税理士事務所

(有)西九州技研工業

住所・電話 三城町721-1 TEL 54-5019

代表者 円能寺 文昭 業種 建設：管工事業

グローバルサポート

住所・電話 諫早市福田町22-17 TEL 0957-42-6183

代表者 浅田貴之 業種 理財：保険募集代理店

プランニング川原

住所・電話 岩松町946-1田中アパート102号 TEL 54-1252

代表者 川原忠信

業種 建設：住宅改修工事・不動産紹介

アキ・ソーイング

住所・電話 今富町1177 TEL 55-7194

代表者 井手寛己 業種 工業：縫製業

(株)長崎総合建設

住所・電話 三城町698-1 TEL 47-8252

代表者 坂口隆昌 業種 建設：建設業

THE Chubby BEAR (チャビーベア)

住所・電話 富の原2丁目684-1 TEL 56-2206

代表者 岡村小張 業種 観光：喫茶・雑貨販売

中小企業を経営されている皆さまへ 雇用・労働関係の情報をまとめた ウェブサイトを開設しました

中小企業向け助成金などの支援策や労働関係法令の概要などを、検索しやすくまとめて掲載しています。厚生労働省ホームページからアクセスいただけます。ぜひ、ご利用ください。



大村商工会議所主催

無料法律相談会

※経営のことからプライベートなことまで相談に応じます。



当所において、下記のとおり無料法律相談会を実施します。
相談してみたい方はお電話でご予約のうえ、どうぞお気軽にお越しください。

場所：大村商工会議所

日時：11月2日(水)

時間：右記のとおりです

対象：当所会員事業所

(従業員含む)

担当弁護士：八木 義明

(長崎県弁護士会所属)

相談時間

- ・13:00～
- ・13:40～
- ・14:20～
- ・15:00～
- ・15:40～
- ・16:20～

～担当弁護士のご紹介～

八木義明法律事務所

八木 義明 (長崎県弁護士会所属)

*事務所住所：大村市東本町290-2

(大村裁判所前、検察庁横)

*事務所電話：0957-47-9800

*ホームページ：www.yagi-lawyer.com



◆申込・連絡先◆ 大村商工会議所
電話：0957-53-4222 担当：岡野・山崎

11月は 「下請取引適正化 推進月間」 です！

キャンペーン標語

交付しよう 発注書面
トラブル回避の第一歩

詳しくはHPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2011/111003ShitakeGekkan.htm>

「中小企業庁

検索

おッおむら 一店逸品フェア

Pleasure to find something.

逸品お店めぐりツアー

参加者募集中

ガイドさんの案内により1グループ
10名程度で各店の逸品を見て頂きます。



●ツアー期日／

11月11日(金)・12日(土)・13日(日)
11月21日(月)・22日(火)・23日(水)

●所要時間／2時間程度

●応募方法／各コース10名程度

(定員になり次第〆切らせて頂きます)

●参加ご希望の方は／

村田神仏堂 TEL52-3504

大村商工会議所 TEL53-4222(山崎)まで

・10分前に集合して下さい。
・全コース2時間程度

逸品お店めぐりツアー

Aコース

11月11日(金)
13時まち研スタート

さんわ→まえだ→下田薬品
B-MEN→肉の島田

Bコース

11月12日(土)
13時まち研スタート

お米のたなか→アオバラジオ→
STUDIO FRASHI→
村田神仏堂→やすなが

Cコース

11月21日(月)
13時まち研スタート

お米のたなか→アオバラジオ→
STUDIO FRASHI→
村田神仏堂→やすなが

Dコース

11月22日(火)
13時まち研スタート

さんわ→まえだ→下田薬品
B-MEN→肉の島田

史跡めぐりウォーキングコース(約3K、3時間要)

・10分前に集合して下さい。まち研にて参加費1,000円(途中休憩の時のお弁当)

Eコース

11月13日(日)
11時まち研スタート

第一印刷→靴のみさ→小梅庵→
史跡めぐり・旧楠本正隆屋敷→
仲野時計店

Fコース

11月23日(水)
11時まち研スタート

第一印刷→靴のみさ→小梅庵→
史跡めぐり・旧楠本正隆屋敷→
仲野時計店

ガイドさんの案内により、旧楠本正隆屋敷・旧円融寺庭園を見学

第5回おおむらじげたまグランプリ新商品募集要領

目的 ふるさと大村産品の顔づくりのために、新商品開発の促進と育成を図り、大村の活性化に貢献するとともに、大村の产品として、広く市民に紹介し、大村産としての誇りと愛着を喚起する機会を創出し、地元産品の愛用運動へつなげていくことを目的に実施します。

■募集期間 平成24年2月24日(金)まで

■申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、お申ください。
(出品料1品/2,000円)

■申込先 大村商工会議所・おおむらじげたまGP実行委員会

■募集商品の範囲

主として大村で製造もしくは加工されたもので、販売もしくは販売予定のもの。(販売については市内外は問わない)

- (1) 平成21年1月1日以降に商品化された新商品、改良商品(試作品も可、ただし前回出品商品については除く)。

*募集範囲に試作品も含むが審査ではパッケージ等も対象とします。

- (2) 次の種類に含まれるもの

- イ) 農林水産加工品 ロ) 葉子類
- ハ) 民芸品・装身具 ニ) 上記に類するもの(料理等)

*主催者が本事業の趣旨にふさわしくないと判断したものについては、出品を辞退していただく場合もありますのでご了承ください。

■審査

審査の基準は、商品のデザイン・素材の加工技術・品質・味覚・品質表示、価格など、商品全般とします。

- (1) 事前審査 表示チェック
- (2) 市民審査 各種市民団体・公募による審査員で審査を行います。

(3) 専門審査 大村商工会議所会頭が委嘱した審査員により行います。

○最優秀グランプリ 市長賞

○優秀賞 市議会議長賞

○優秀賞 会頭賞

○優秀賞 実行委員長賞

*審査時に頂いたご意見は出品者個別にお返しします。

■発表と表彰 平成24年3月10日(土)

■受賞作品の優遇措置

- (1) 大村市役所・大村商工会議所などに受賞商品を展示します。
- (2) 大村市政だより・大村商工会議所会報へ掲載します。
- (3) 大村市・大村商工会議所での一定期間・各種行事・会合・土産品などに積極的に取上げPRに努めます。
- (4) 新たな販売促進事業を展開します。
- (5) インターネットで紹介します。
- (6) 補助事業へ推薦します。

■審査日 平成24年3月10日(土)